

たばこ対策取組宣言の募集について

島根県ではたばこ対策を進めるため、企業や各団体が自ら主体的にそれぞれの立場から、「たばこ対策取組宣言」をしていただく取り組みを広く募集しています。

是非、みなさまの職場や団体に宣言してみませんか！

●対象

地域や事業所、関係機関、関係団体など（個人を除く複数名のグループなど）

●内容

島根県たばこ対策指針4つの柱「未成年者の喫煙防止」「受動喫煙防止」「禁煙サポート」「普及啓発」に沿った取り組み。

内容の例：施設内禁煙に取り組みます。

たばこの害について正しい知識の普及・啓発に努めます。

禁煙したい人へ禁煙治療実施医療機関等を紹介します。



宣言書は A4 用紙とし、表題に「宣言名」末尾に「宣言日」「宣言者名」を記載ください。

※写真やイラストを入れることは可能です。上記にあった宣言書であれば様式は自由です。

※雲南保健所でフォーマットを作成しています。必要な場合はホームページをご確認ください。

【検索🔍「島根県雲南保健所 たばこ対策取組宣言」】



【QRコード】

●届出

宣言書は雲南保健所に提出ください。

県のホームページへの掲載等を通じて周知します。

（現在の宣言団体については島根県のホームページで確認できます）

●その他

協会けんぽ加入の事業所では、ヘルス・マネジメント認定制度の評価項目の1つとなり、評価点が高くなります。

※ヘルス・マネジメント認定制度とは…

各事業所において、健康経営を具体的に推進していくために、協会けんぽ島根支部が島根県をはじめ各団体等と連携して運用する制度です。健康づくりの取組の推進に役立つよう、認定・表彰を目指している制度です。

（ヘルス・マネジメント認定制度の詳しい説明は全国健康保険協会 島根支部のHPをご覧ください）

●問い合わせ先・提出先

島根県雲南保健所

〒699-1311 雲南市木次町里方531-1

電話：0854-42-9637・FAX：0854-42-9654

例



